

奥会津地域産品 E C 販売事業 掲載事業者募集要項

1 事業目的

只見川電源流域振興協議会（以下、協議会という）では、奥会津の地域産品を一体的に販売・PRするため、コロナ禍以降市場規模が拡大している電子商取引（以下、「EC」という）等のWEB媒体を活用し、地域産品を用いた商品の販売をすることで地域産品のブランド力向上と販路開拓を図る。

2 事業概要

奥会津地域内で生産・製造された商品を tsuguto 合同会社（以下、運営事務局）が運営するECサイトにおいて一体的にPRし販売を行う。催事販売や店頭販売において人気のある商品や地域内事業者のおすすめ商品等を選定し、秋から冬にかけて販売することで、奥会津地域への来訪者が減少する降雪期の販売促進を図る。

また、ECサイト利用者の購買情報等から、データを収集・分析することで市場ニーズを捉えた販売促進や商品開発・ブラッシュアップ等に繋げていく。

3 応募要件

地域産品の選定・販売にあたっては、以下の基準に沿った事業者の商品とする。

- ・奥会津地域内に本社または拠点のある事業者・団体・個人であること
- ・奥会津地域内で生産または製造されている商品であること

4 掲載費用

無料とする。

5 掲載可能商品数

1事業者あたり3商品程度とする。

6 申込方法

掲載希望者は協議会が運営するウェブサイト「歳時記の郷奥会津」からダウンロードできる申込書に必要事項を記入の上、下記申込先までご提出ください。

(1) 申込先：〒968-0006 福島県大沼郡金山町大字中川字上居平933番地
メール tdrsk@okuaizu.net FAX 0241-42-7127

(2) 申込期限：令和6年10月15日（火）12時必着

7 掲載事業者の決定

提出された申込書の内容を確認の上、掲載事業者を決定し、結果を通知する。

8 商品説明及び商品画像

掲載事業者及び商品決定後、運営事務局との掲載商品の取引に係る契約を締結するとともに、商品仕様書を作成し掲載作業を行う。

商品掲載にあたり、商品の魅力が伝わる写真を運営事務局が撮影する。撮影した商品写真については、掲載終了後掲載事業者に提供できるものとする。

9 掲載内容の変更

掲載された内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会まで申し出ること。

10 掲載の終了

掲載事業者からの申し出又は令和7年2月16日（日）掲載期間の終了に合わせて、サイトへの掲載を終了する。なお、掲載期間終了後であっても、希望者は運営事務局との協議により、個別に掲載を継続することもできるものとする。

ただし、次の場合は無条件に掲載を終了する。

- (1) 3の応募要件に該当しなくなったとき。
- (2) 掲載事業者が反社会的な行為を行ったと判断されるとき。

11 免責事項

本事業におけるECサイトの利用により、利用者（掲載事業者含む）にトラブルが発生し、あるいは損害を受けた場合にも、協議会は一切の損害賠償その他の責任を負わないものとする。

12 事業スケジュール

- ・ 9月30日（月）：掲載希望事業者募集開始
- ・ 10月15日（火）：掲載希望事業者応募締切 12時必着
- ・ 10月16日（水）：掲載事業者決定通知
- ・ 10月中旬：商品掲載準備（商品説明・商品写真撮影）
- ・ 10月下旬：順次販売開始（令和7年2月16日まで）
- ・ 2月中旬：事業報告会等開催

13 本要項に関する問合せ先

只見川電源流域振興協議会

〒968-0006 福島県大沼郡金山町大字中川字上居平 933 番地

電話：0241-42-7125 メール：tdrs@okuaizu.net

事務担当者：主任事務局員 鈴木 徹